

## ホームレス地域生活移行支援事業について

### 1 事業の目的と内容

都区共同事業として、公園で生活しているホームレスの地域における自立生活への移行を支援する。

公園内にテント等で生活しているホームレスを対象に、東京都と公園所在区が協議して順次着手する。～ を段階的に実施する。

個別面接・相談

民間宿泊所への移行

借上げ住宅への入居 ( 2 年間低家賃で貸付 )

就労対策の実施

自立し一般生活をめざす

相談、受付、民間アパートの確保、就労支援等の事業の一部は民間団体に委託する。

### 2 事業の進捗状況

都立戸山公園 区立新宿中央公園

・ 6 月 2 1 日に着手し、8 月から借上げアパートへの入居が開始された。

・ 1 1 月末現在、アパート入居者合計 2 0 3 人のうち 3 6 人が中野区内のアパートに入居している。

借上げアパートは新宿区、板橋区、中野区、練馬区、杉並区が中心

区立隅田公園

・ 11 月 29 日に着手し、1 2 月以降個別面談開始。1 月末から入居予定。

都立代々木公園、都立上野恩賜公園の実施時期については、今後、都と各公園所在区が協議して決定する。

### 3 費用負担

1 6 年度の事業費の都区負担については未定

1 7 年度は、総事業費の 1 / 2 を都が、1 / 2 を 2 3 区で負担する。

### 4 その他関連事項

平成 1 6 年度緊急一時保護センターにおける冬期特別対応

1 2 月 1 0 日から 3 月 2 4 日まで

中野区枠 8 ( 1 5 年度は 5 )